

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 保育所 石谷の森保育園

評価実施期間 2020年2月20日～2月20日

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【2020年2月20日現在】

事業所名称： (施設名)	石谷の森保育園	サービス種別：	保育所
開設年月日：	平成29年4月1日	管理者氏名	施設長 脇黒丸 悟
設置主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
経営主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
所在地：	〒891-1205 鹿児島県鹿児島市石谷町1644番		
連絡先電話番号：	099-813-7188	FAX 番号：	099-813-7187
ホームページアドレス	www.tokiwakai.com	E-mail	ishitani@tokiwakai.com

基本理念・運営方針

【法人理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

【基本方針】

- ・利用者の基本的人権を尊重し、受容と傾聴を基本に心に寄り添う支援、自らの力を生み出せる支援を実践します。
- ・利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域に目を向けた福祉活動を実践します。

【保育理念】

- ・子ども一人ひとりの人権や主体性を尊重し、こころ豊かに生きる力を育みます。
- ・子ども一人ひとりの最善の幸福のために、家庭や地域社会と手を携え子どもの健やかな成長を支えます。

【保育方針】

- ・子ども自ら伸びる力を大切に、四季の自然とともに子どもたちの生活を作り上げます。
- ・子ども一人ひとりの発達を正しくとらえ、成長と個性に応じた多様性のあるプログラム

を実施します。

- ・家庭や地域、関係機関と連携し、子どもの育ちや学びの連続性を大切にします。
- ・保育園の保護者、地域の子育て家庭を、関係機関と連携を図りながら見守り支援します。

【施設事業所の特徴的な取組】

- 四季の自然や行事を大切にし、生活の中に取り入れている。
- いろいろな体験活動を計画し、一人ひとりの育ちを大切にしている。
- 法人運営の発達支援センターと連携し、特別な教育的配慮を要する乳幼児への対応が密にできる。

【利用者の状況】

定員	50名	利用者数	54名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
施設長	2				2	1		
主任保育士	1				1	1		
保育士	9		3		10.8	9		
管理栄養士	1				1	1		
栄養士	1				1	1		
看護師	1							
保育補助			3					
前年度採用・退職の状況			採用	5人	常勤	5人	非常勤	0人
			退職	1人	常勤	1人	非常勤	0人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.8年		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.1年		
○常勤職員の平均年齢						38.5歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						34.9歳		

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年11月6日(契約日) ～ 2020年2月20日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・ 社会福祉法人常盤会は、鹿児島県内の社会福祉事業者の中でも福祉サービス第三者評価事業に率先して取り組み、当保育園は設立3年目に第三者評価を受審し自己評価を取り入れることで、施設運営の全体にわたって、福祉施設に必要とされる条件が整っていることが高く評価されます。
- ・ 法人の理念、保育理念、保育方針等は、当保育園の事業計画、リーフレット、ホームページ等に明示され、使命や目指す方向が読み取れます。
- ・ 組織として求められる職員像を「求められる職員のあり方」として明示しています。
- ・ 権利侵害防止等への取組は、全職員が「人権擁護のためのセルフチェック」を実施するとともに、日々の保育の中での振り返りの機会を多く持ち、グループワークによる職員研修を行うことで、人権擁護意識の醸成に努めています。
- ・ 非常勤保育士を含め全職員が子どもを尊重した保育提供について共通理解できるように、園内研修は交代で受講できるよう工夫して実施しています。
- ・ 幼・保・小連絡会に積極的に参画し、地域内の小学校や他の保育園・幼稚園の関係者に保育の状況を公開するなど、積極的に情報交換や地域への情報発信を行っています。
- ・ 非常災害持出袋に、子ども・保護者・職員の連絡先一覧表とともに子どもの写真と特徴を記載した資料が用意され、職員の誰でも確認できるように配慮されています。
- ・ 屋外で子どもたちが遊ぶ際に自由に遊具を選ぶことができるように配慮するなど、子どもたちの自主性を大切にする保育が提供されています。

◇改善を求められる点

- ・ 保育所設立3年目であり、保育課程における課題に取り組み、改善に努めていますが、今回の第三者評価に際して当評価機関が実施した利用者調査で、さまざまな意見・要望が出されています。これらの意見等を参考に十分検討した上で保育指導計画等に活かし、さらなる保育の質の向上、子ども・保護者の満足度向上の取組に期待します。
- ・ 子どもの食物アレルギーへの対応マニュアルは整備され、マニュアルに沿った保育が実施されていますが、他の子ども達へ同じものが食べられないことを説明するなど配慮したマニュアルの改善が求められます。

5 第三者評価を受けての感想

今回初めて第三者評価を受審し、本園が提供しているサービス（保育の質や子育て支援等）について評価をしていただきました。開園して3年目ということもあり、しっかり取り組んでいると思っていたこともまだまだ改善の余地があったり、マニュアルが不十分だったりして、気付かされることが多々ありました。全職員、サービス（保育の質や子育て支援等）について顧みるよい機会となりました。そのような中で、自主性を大切にする保育や幼保小連携、さらに保育士の資質向上の取組等を評価していただいたことはとてもうれしいことでした。「この子ども達のために」と、ますます励みになります。

今後、質の高いサービス（保育や子育て支援等）を目指してさらに努力し、改善を求められた点については、課題を分析し、十分検討した上で保育に活かし、よりよい保育園運営を目指してまいります。

第三者評価基準 (様式2)

【 共通版 】 保育所用 H29年3月1日策定

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念、保育理念、保育方針等は、保育所の事業計画、リーフレット、法人のパンフレット、ホームページ等に明文化されており、園内に掲示されています。 ・保育方針、運営目標は法人の理念と整合性がとれており、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっています。また職員研修資料「職員の資質向上」には、当保育園の理念、役割、運営方針等の具体的な内容が示されています。 ・法人、保育所の基本方針等は、法人研修、園内研修で説明を受け、週3回開催される保育会議で職員が復唱し、名札の裏には法人理念が書かれているなど、職員への周知が図られています。 ・保育理念、保育方針等は、保護者に対して入園式の前に開かれるクラス懇談会で、入園のしおり、園だより等により、分かりやすく説明されています。園だよりでは、「めざす子どものすがた」を示し、保育に対する基本姿勢を保護者等に周知しています。 ・鹿儿島市教育委員会主催の地域内各小学校区幼・保・小連携研修会では、独自に作成したパワーポイントで、保育園の方針、取組、保育指導等の概要を発表するなど、関係機関等への周知に取り組んでいます。 		

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向や法人の経営環境の動向については、毎月開催される法人の「管理職会議」において理事長から国・県の施策や福祉をとりまく環境等の情報提供があり、各施設長からの「月次報告」により、経営状況の把握・分析が行われています。 ・施設長等は社会福祉法人経営者協議会や県保育連合会主催の会合等へ出席し、県内の動向等を把握し、職員へ周知しています。 ・石谷校区まちづくり協議会福祉部会に参加し、校区公民館等地域の代表者からの情報収集や法人内の西部地域3施設間との情報交換等により、地域での特徴・変化等の経営環境の情報収集、課題把握に努めています。 		
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c

評価概要

- ・経営状況や改善すべき課題等については、毎月開催される法人内の「管理職会議」における月次報告で協議・検討されており、理事会・評議員会では財務諸表等が報告され、役員間で情報の共有がなされています。
- ・施設長の出席する管理職会議等の情報は、職員会議や園内研修等で報告、資料回覧がされ、職員に周知されています。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c

評価概要

- ・法人で策定された中・長期事業計画では、法人の理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしており、保育所では中・長期戦略スケジュールが策定されています。
- ・中・長期事業計画は、数値目標や具体的な成果が設定され、「管理職会議」で実施状況の評価及び必要に応じた見直しが行われています。
- ・保育所の中・長期収支計画では、各事業所の経営課題や問題点について収支を検討した内容を、法人全体の中・長期収支計画に反映される仕組みとなっているとのことですが、保育所の中・長期収支計画については確認できませんでした。

5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
---	------------------------------	----------------

評価概要

- ・単年度事業計画は、中・長期事業計画戦略スケジュールを踏まえた内容となっており、事業内容が具体的に示され達成に向けた数値目標も設定されています。
- ・事業計画には運営目標を掲げ、毎年度見直され、当該年度の重点目標はより具体的で実行可能な事業内容となっています。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
---	---	----------------

評価概要

- ・事業計画の策定にあたっては、①保育所の全職員がアンケートによる意見書提出、②意見書を取りまとめて「職員会議・調整会議」で検討、③保育所チーフ会議で事業計画策定、④法人で取りまとめ法人の事業計画策定、⑤法人理事会で決定するという手順で、組織的に策定されています。
- ・策定された事業計画は、年度当初の職員会議において全職員に説明して、資料を全員回覧して周知されています。また、年度の上半期の進捗状況を見ながら、乳児、幼児担当のチームごとに職員からの意見書を取りまとめた中間評価結果にもとづいて見直し、改善につなげていま

す。		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとに作成した年間指導計画、取組内容、保育のねらい等の要点を分かりやすくまとめた資料を、保護者会で説明し保護者への周知に努めています。 ・子どもの活動や行事内容は、園だより、クラス便りで毎月、保護者や子どもにも分かりやすく園内に掲示され、保護者には配布されています。 ・厚生労働省の保育所保育指針に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目に沿って計画的な保育のプロセスを保護者にも理解してもらえるように、全体的な計画と年齢ごとの指導計画を作成し、趣旨を丁寧に説明しています。 		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上に向けた取組としては、「QCサービス向上委員会」が家族アンケート調査を実施し、保護者から出た意見等に対して、実際に保育にあたっている保育士が意見を取り入れながら原案を作成して、組織内で協議し保育計画に活かしています。 ・設立3年目に初めての第三者評価を受審していますが、自己評価にあたっては全職員が携わり、主任を中心にチーフ会議で分析・検討しており組織的に取り組む体制ができています。 ・保育計画の案は担当する保育士が作成し、チーフ会議や職員会議で保育にあたっての反省点を各々発表し振り返ることにより、保育全体の仕組みを理解させる取組を行っています。 ・年間を通じた保育の取組に関する反省点、改善事項をまとめた結果は、法人全体の実践連絡会で保育所の代表が発表しており、保育の質の向上の取組の一環として位置付けています。 		
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価や家族アンケート調査の結果は、文書化して職員に回覧、周知されており、明確になった課題等はグループワークによる研修会やチーフ会議で改善策を検討する仕組みがあります。 ・保育の質の向上への取組では、新規に入職した保育士に体験発表の機会を多く与え、保育日誌で日頃の実践を振り返り改善策を考えることにより、保育士一人ひとりの自己評価による気付きを重要視しています。 		

II 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長の役割と責任は、職務分掌表及び法人作成の「管理者の役割と責任」「管理者・幹部のリーダーシップ宣言」に明文化されています。施設長は、当施設の保育・運営にかかる自らの役割と責任について文書化し、年度当初の職員会議等で配布・説明しています。 ・保育所の行事や地域関係機関との連絡会等で、積極的に保育所の保育・運営方針等を説明し、周知を図っています。 ・施設長は、園だより「保育に関わるねらいや当施設の保育方針」を分かりやすく、数回に分けて掲載し、自らの責任を表明しています。 		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、法人の管理者用マニュアル綴りにある「遵守すべき法令集」を所持しており、法人の施設長研修、全国保育所連合会の施設長研修などを受講し、遵守すべき法令等の把握に努めています。 ・施設長は自ら作成した資料により、法令遵守や保育の質向上などについて、職員への研修を実施しています。法人研修及び園内研修では、人権擁護等の研修が行われています。 		
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、保育所保育指針に沿って「保育の内容に関する全体的な計画」を自ら作成し、各担当保育士には保育案の作成により保育の流れを理解させるよう指導しています。 ・施設長は、人権擁護、安全教育等、毎月研修テーマを設定し、園内研修を計画的に実施しています。それに加え週3回開催する保育会議の中で、園児や保育士の実状に応じた具体的な保育内容に係るワークショップを実施し、保育の質の向上に努めています。ワークショップでは、一人ひとりの保育士が発言することにより、担当保育士の気付きや個別の保育に係る先輩保育士の具体的な指導につなげ、実践的な保育の質の向上に努めています。 		
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は毎月開催される法人の管理職会議資料として月次報告書等を作成する際に、経営状況や効果的な業務遂行について検討を進めています。 ・施設長は基準職員数以外のフリーな保育士を配置し、育児や急な用事での早退等に対応できる 		

よう、人員配置、働きやすい環境整備に配慮しています。

- ・施設長は開設2年余の保育所運営にあたり、保育所保育指針を基本に、心の通い合う保育サービス実現のための具体的な体制の構築を目指し、長年の教育経験を保育実践に活かして積極的に参画しています。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人が目標とするサービスの質を確保するために、必要な人材の確保や人員体制については法人本部で管理されており、人事に関する方針は「人事管理における基本方針」に明文化され、具体的な計画は「法人戦略スケジュール」に明記されています。 ・福祉サービスの提供に関わる専門職の配置は、各施設における事業計画戦略スケジュール及び事業計画に数値目標が設定され目標管理が行われています。 ・保育士の確保、福祉人材の育成のため、保育士実習生を受け入れています。 		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人では職員研修などあらゆる機会を通じて、職員に対し「期待する職員像」等を明らかにしており、職能等級フレーム（キャリアパス）や明確な人事基準は職員に周知されています。 ・人事考課制度を導入して10年余りが経過しており、人事育成の観点からも定着し機能しています。 		
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくりに向けて、リフレッシュ休暇や新たに導入された年末年始休暇、有給休暇や育児休暇等の取得を奨めるなど、ワークライフバランスに配慮しています。 ・法人内でメンタルヘルス研修を開催するとともに、悩み相談窓口を設置しており、職員の心身の健康と安全の確保に努めています。悩みを抱えている職員には、上司が頃合いを見計らって面談を行うよう配慮しています。 ・職員勤務体制は各クラス担当保育士の他にフリーな保育士を配置し、育児のための短時間休暇や急な用事のための早退や遅出勤務が可能なように配慮されており、働きやすい職場環境整備に努めています。 		
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・組織として期待する職員像は、常盤会の理念、基本方針に明示され、職員のネームカードの裏面には法人理念が書かれています。 ・当保育所事業計画の運営目標には、「時代を担う専門性豊かな人材の育成」として職員の取組課題が示されています。 ・保育士に課業一覧表の作成を通して明確な目標設定をさせて、その達成により職員のやる気とモチベーション醸成に役立っています。 		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人として期待される職員像として「求められる職員の在り方」が明示され、当保育園事業計画に職員育成の手段や研修により修得して欲しい内容、個人目標設定等について示され、職員に説明し、周知に努めています。 ・法人研修、園内研修は計画的に実施されており、より実践的な日頃の保育に係るOJTが、週3回開催される保育会議等で行われています。 ・非正規職員についても、必要な研修が園内研修、保育会議で実施されています。 		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・個人ごとの研修記録が作成されており、知識とスキルを段階的に向上させるため研修計画の中で積み上げられるよう配慮しています。研修会案内を掲示し、個別の経験に応じた研修を紹介しています。 ・一人ひとりの保育スキルを向上させるため個別に研修ファイルを作成しており、各保育士は過去の研修等の振り返りができ、また指導者は研修記録の確認、管理に活用しています。 ・毎年1月頃定期的に職員アンケートによる要望等を把握し、研修科目を追加、見直しをしています。 ・非常勤保育士を含め全職員が共通理解できるように、園内月例研修や日頃の研修は、子どもの午睡の時間に交代で受講できるよう2回同じ内容の研修をする、午前中の運動会などイベント終了後の午後に開催するなど、工夫して実施しています。 		
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の保育関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・「実習生受入マニュアル」が整備されており、研修・育成に関する基本姿勢や目標・受入手順が明示されています。 		

事業所：石谷の森保育園

- ・保育士養成のための実習は、専門学校等と密に連携し、プログラムを整備しています。
- ・特別支援学校等の産業現場実習生受入の場合は、当保育園独自のプログラムを作成し、実習生が仕事内容を把握でき、指導者は指導内容が把握できるような配慮がなされています。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには、法人の理念や基本方針、事業計画、事業報告、予算、決算情報及び施設の運営方針、活動状況等が適切に公開されています。 ・当施設は初回の受審ですが、法人内の各施設では第三者評価の受審結果や苦情相談の体制、相談・苦情解決の方法等はホームページで公開され、苦情相談の内容は「常盤会だより」に公表されています。 ・地域内の小学校や他の保育園・幼稚園の関係者に保育の状況を公開し、積極的な情報交換を行っています。 ・従来保育所は参加していなかった幼・保・小連絡会に積極的に参画し、当施設を幼・保・小連携研修会の会場に提供する、療育・障害者施設等に対し見学招待をするなど、地域に積極的に情報発信しています。 		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人では、経理規定が整備され、事務・経理に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員に周知されており、施設内でも同様に取り組んでいます。 ・法人では定期的な内部監査の実施や会計監査人監査として外部監査を導入しており、外部の公認会計士による指導が毎月行われています。公平性と透明性を確保した適正な経営・運営のための取組が行われており、施設内でも同様に取り組んでいます。 		

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉠・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わり方については、「地域貢献委員会会則」で基本的な考え方を明文化しています。 ・鹿児島市の松元地域子育て支援センターの運営を受託しており、センターでは地域の子どもや母親との交流が活発に行われ、保育所の機能を活かして子育て支援が行われています。 ・松元地区まちづくり協議会と連携し、松元地域総合文化祭に年長児の作品を参加出品するなど 		

<p>交流の機会を定期的に持つように努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所のリーフレット、ホームページには、同一敷地内の発達支援センター、放課後デイサービス事業所「めばえ」や他の施設の紹介があり、また施設の掲示板等で社会資源や地域の情報を保護者等に提供しています。 		
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ③ ・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受入に関する基本姿勢は、「ボランティア受入マニュアル」に明文化されています。開設3年目でもあり、受入要請、受入実績はありません。 ・地域の学校と連絡を取り合い、配布物や学校行事への参加の紹介などの協力をしています。 		
<p>Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ ③ ・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の関係機関、病院、福祉施設、ライフライン等の社会資源マップを作り、関係機関との連携に努めています。 ・松元地域子育て支援者連絡会に参画し、定期的な話し合いを行っています。 ・松元地区にある小学校の幼・保・小連絡会に参加し、情報交換を行っています。 ・家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、預かり時の沐浴等の際に留意しており、児童相談所と緊密に連絡し合い、保護者に対応しています。要保護児童対策地域協議会は当地域にはありません。 		
<p>Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	③ ・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市の委託を受け開設している「子育て支援センター・ドリームキッズ」に、地域の子どもや保護者等へ行事や講演会等の参加招待をして、交流を意図した積極的な取組を行っています。 ・子育て支援センターでは、保育所の専門性や特性を活かし、子育て支援として子どもに関する相談、母親の悩み相談支援を行っています。 ・地域内の保護者、小学校、他の保育園・幼稚園の関係者に保育の状況を紹介する公開保育を実施し、積極的な情報交換を行っており、先進的取組を実施していると思われます。 ・従来保育所は参加していなかった幼・保・小連絡会に積極的に参画し、当施設を幼・保・小連携研修会の会場に提供する、療育・障害者施設等に対する見学招待をしています。 ・当保育所は、隣接の2福祉施設の災害時避難施設にもなっています。 		
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ③ ・c

評価概要

- ・「子育て支援センター・ドリームキッズ」では、保育所の専門性や特性を活かし、子育て支援、子どもに関する相談、母親支援を行っています。
- ・松元地域まちづくり協議会や松元地区子育て支援連絡会に参加し、民生委員等と定期的に情報交換を行っているほか、春山地区公民館で出前授業を行うなど、地域住民に対する貢献活動を行っています。
- ・令和元年度の事業計画書では、地域向け研修会の実施や会場の提供を明示しており、公開保育や出前事業の実施、会場の提供など計画どおり実践しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
28	① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

評価概要

- ・保育所の理念、方針には、子どもを尊重した保育の実施、人権の尊重・権利擁護等を明示しており、職員研修資料に理念、方針等についての具体的な目標等を示しながら、理解を深めるための研修を実施しています。
- ・子どもの尊重や基本的人権の配慮等については、知識を深めるための職員研修を園内研修プログラムの中で特別に行い、一人ひとりの振り返りの機会を持たせ人権擁護意識を醸成しています。
- ・子どもが互いを尊重する心を育てるため、肯定的な言葉を使うよう指導し、保育士の語りかけは子どものやる気を起こさせるよう配慮し、5歳以上の子どもは誕生会の司会をさせ自信を持たせるなど、様々な工夫をした取組を行っています。
- ・性差に対する先入観による固定的な対応をしないよう、園内の施設や遊具等に色分けを無くする、子どもの呼び名を「さん付け」で統一するなど配慮しています。
- ・園だよりに人権の尊重についての記事を掲載、保護者に配布し、保護者に園の方針を示すとともに理解を深める取組をしています。

29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・Ⓑ・c
----	-------------------------------------	-------

評価概要

- ・法人内では「利用者のプライバシー保護」、「人権擁護」、「虐待防止」の各マニュアルが整備されており、保育所では「児童虐待対応マニュアル」を整備しています。
- ・全国保育士会作成の【保育所等における人権擁護のためのセルフチェックリスト「子どもを尊重する保育」のために】をマニュアルとして活用し読み合わせをするなど、全職員が理解する取組を実施しています。
- ・子どもの保育室は、それぞれロールカーテンで外部からは遮断され、内部は各部屋に移動式仕

切りが備えられており、着替えや休眠などの際に外から見えないように配慮がされています。 ・児童虐待対応マニュアルは定期的に見直しをしています。		
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ② ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の理念、方針、保育の内容等を紹介したリーフレットは、鹿児島市役所松元支所や近隣のコンビニエンスストアなどに置いてあり、リーフレットの内容は、図や絵を用いて一日の保育の流れが分かりやすく紹介されています。 ・見学者を積極的に受け入れておりパンフレットやリーフレットをもとに詳しく説明しています。 ・地域子育て支援センター「ドリームキッズ」の子育て支援員の研修を当保育園で行いセンターに配属されています。 		
31	② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・ ② ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始時には、入園のしおりと重要事項説明書により、理解しやすいように写真等を用いて保護者等に説明しています。 ・個人写真や名前の公表、資料等に掲示する場合など、文書で保護者等に承諾書をもらっています。 ・保育の変更にあたっては、重要事項説明書によるほか、保護者等に分かりやすく工夫した説明用のプリントを作成し説明しています。 		
32	③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ② ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の変更にあたっては、入園・退園マニュアルの手順に沿って、鹿児島市の示した様式：保育所児童保育要録の記録を使用し引き継いでいます。 ・変更先から連絡がきた時、適切に対応できるように相談窓口、担当者を定めています。 ・保育所の利用が終了した時には、保護者等に対してその後の相談窓口等についての紹介文書を作成し、説明・配布しています。 		
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ② ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の中で、子どもの満足について把握するよう努めており、保護者に対しては法人のQCサービス委員会によるアンケート調査を毎年実施しています ・保護者懇談会を年2回、個別面談を年1回実施しており、希望があれば随時面談を行い、保護 		

<p>者の意見・要望等を把握するよう努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足に関する調査に関してはQCサービス委員会担当者が設置されており、アンケート調査結果は、保育会議、チーフ会議で分析・検討し、保育の指導に反映させるとともに、改善策は事業計画に明示しています。 		
<p>Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みについては、法人において相談・苦情規程「相談及び苦情等受付窓口の設置について」が策定され、苦情解決責任者・担当者・第三者委員等が設置されています。 ・苦情解決の仕組みは、分かりやすく読みやすいように工夫され、保育所の入口に説明書が掲示されています。 ・保護者等から受け付けた苦情内容については、改善のための話し合いを行い保護者等にフィードバックしてから「福祉サービスに関する相談苦情受付報告書」にとりまとめ法人本部に報告し、改善内容等苦情処理結果は、法人広報誌「常盤会だより」で公表されています。 ・苦情内容の改善のための話し合いは保育会議、チーフ会議で行い、速やかな回答に努めています。 		
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等が相談や意見を述べやすくするため、保育所入り口には職員の顔写真と氏名が掲示され、各保育室の入口にも当日の担当保育士が分かるように同様に掲示され、いつでも相談できる旨を記載した掲示物があります。 ・「相談及び苦情等受付窓口」を設置しており、受付担当者や解決方法等を文書化し保護者等に配布しています。 ・相談室としてリズム室を利用していますが、入口、保育室から離れており、相談しやすい場所に配慮されています。 		
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談や意見を受けた際の処理体制や手順については、「苦情対応マニュアル」及び「相談及び苦情等受付窓口の設置について」が整備されており、組織的な対応が行われる仕組みがあります。 ・出された相談や意見に対して、どのように対応するか改善策を保育会議・チーフ会議で話し合い、改善策については保育士が共通理解して保育の提供に活かせるよう努めています。 		
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		

37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネージャーに安全衛生推進者が選任されており、事故防止・防災委員会を設置し責任者が配置されています。 ・「事故対応マニュアル」、「園外保育における保育活動の流れ」の安全確保対応マニュアルが整備され、事故発生時の対応と園外での安全確保については、年度当初の「安全教育」の研修を通して職員一人ひとりが自覚するように努めています。 ・ヒヤリハットや事故報告書を作成、全職員に回覧し、保育会議で改善策を話し合い、保育の実践に活かしています。 ・事故対応マニュアル等は必要な時に見直しており、職員に周知しています。 		
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については、厚生労働省の「保育における感染症対策ガイドライン」を参考にしており、保健衛生担当の看護師を責任者にした管理体制が整備されています。 ・感染症マニュアルが作成され、感染症発生時期前の9月に職員研修で職員に周知しています。 ・感染症予防について、おもちゃの消毒や入室する際の手指のアルコール消毒など、一つひとつが徹底して実践されるよう、研修や日頃の声掛け等により意識化を図っています。 ・感染症マニュアルは研修前の9月に、定期的に見直すこととしています。 ・子どもの感染症は季節ごとに発生するため、予防策等について保護者等に対して掲示物で注意・啓発して協力を求めています。 ・感染症の子どもが病状回復して登園する場合は、「保育における感染症対策ガイドライン」に沿って登園の目安などを保護者に把握してもらい、医師の診断を受けて登園届を提出するようにしています。 ・感染のリスクがある職員に対する「感染症の出席停止期間の基準」を文書化しています。 		
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・火災・地震・風水害への災害対応については、「非常災害対策計画」、「防災マニュアル」を整備しています。 ・避難訓練、不審者対策訓練を実施しており、また同一敷地内の隣接施設の一部が急傾斜崩壊地に指定されていることから、3施設合同避難訓練も実施しています。 ・非常災害持出用リュックサックには、災害用常備品のほか緊急時対応シートと称する、子どもと保護者、職員の連絡先一覧表が入っており、さらに子どもの写真と特徴の記載があり、職員の誰でも確認できるように配慮されています。 ・各保育室に飛散防止フィルムを貼ったり、棚から物が飛び出さないように鍵を掛けたり、安全に配慮した対策が取られています。 		

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な保育の実施方法として「保育の基本マニュアル」が整備されており、課業一覧にまとめられた保育内容を、保育士一人ひとりがチェック確認して保育にあたっています。 ・課業一覧は4ヶ月に1回チェックして、確実にできたかさらに検討すべきか達成度を自己評価して、チーフや主任の評価を受ける仕組みがあります。 ・自己評価で課題となった点は、課題会議で保育上の問題点を挙げて全員で協議検討し、共通理解を図っています。 		
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育の実施方法をまとめた課業一覧は、四半期ごとの自己評価時に見直しを行うことが定められており、定期的実施されています。 ・課業一覧の見直しを行う際には、保護者アンケートの意見を反映させ、課題会議で自己評価時の課題提案をベースに保育士の意見を取り入れる仕組みになっています。 		
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより保育実施計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程については、保育の内容に関する全体的な計画にもとづき、0歳児から5歳児までの年齢ごとの年間指導計画・食事指導計画及び年間保健計画が適切に策定されています。 ・上記の計画に沿って、年齢児ごとの月案、0歳児の日案・日誌、1・2歳児の週日計画・日誌、3・4・5歳児の週日案・日誌が作成されています。 ・子どものアセスメントと保護者からのアンケート結果を反映して、個別指導計画等に反映させるよう努めています。 ・指導計画策定責任者として主任を配置し、アセスメントが実施されています。 ・アセスメントは、「日案・日誌」、「週日案・日誌」及び「家庭との連絡帳」、指導計画月案にもとづく3歳未満児の個別計画に対する評価・反省の記録などをもとに実施され、次の個別計画作成、保育の実践に活かすよう努めています。 ・個別園児の実態に応じて、必要があれば療育施設等と連携を図り、きめ細かな指導計画を作成するよう努めています。 		
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
評価概要		

事業所：石谷の森保育園

<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画については、週日計画、月計画の評価・見直しを行い、翌月の指導に活かすよう努めています。 ・指導計画は毎年2月に見直し時期を定めており、全職員が参加する調整会議で職員の意見、保護者の常日頃の意見やアンケート結果を反映するよう努めています。 ・指導計画を緊急に変更する必要がある場合は、随時調整会議等で検討、対応することとしています。 		
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>① 子どもに関する保育実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児の日案・日誌、1・2歳児の週日計画・日誌、3・4・5歳児の週日案・日誌が、当保育所で統一された様式により確実に記録され、その振り返りを指導に活かしています。 ・記録マニュアルが作成されており、担任保育士の記述は毎日、主任から副園長、園長の回議閲覧を経ており、主任等から随時指導を行っています。 ・週に3回の保育会議で全職員の共通理解を深める情報交換を行っており、個別保育に関わるケース会議、職員全体が参加する職員会議・調整会議でも情報共有が図られています。 		
45	<p>② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務分掌に管理者を明示しており、文書保存期間マニュアルに沿って管理を行っています。 ・個人情報の取扱いについては、「保育園利用に係る情報提供同意書」を保護者等に内容説明のうえ同意書をとっています。 ・保育園写真については、他の子ども写真もあることから、プライバシー保護についての他の保護者にも取扱いを留意するよう誓約書をとるなど配慮しています。 		

第三者評価基準 (様式2)

【 保育所版 】 H29年3月1日改定

A-1 保育内容

A-1-1 保育課程の編成		第三者評価結果
A1	① 保育所の理念、保育の方針や目標にもとづき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、児童憲章、子どもの権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえて「保育の内容に関する全体的な計画」として編成されています。職員全員がそれぞれ年2回の保育課程の自己評価を行い、保育課程の課題を挙げ、保育会議等で検討を行っています。昨年、「保育の内容に関する全体的な計画」に記載している子どもの発達過程と実態に乖離がみられたため、保育課程の見直しが行われています。 ・地域や保護者の意向をアンケートで把握しており、その結果を保育課程に反映する事が期待されます。 		
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A2	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごす事のできる環境を整備している。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルを整備し、室内の温度、湿度等を適切な状態に保てるように配慮されています。園内で子どもたちが使うブロック等遊具は毎回次亜塩素酸で消毒しています。また、園内には3台の消毒庫も配備されています。 ・0歳児の部屋は、活動のスペースと午睡をするスペースをパーテーションで区切ることで空間のメリハリを確保するように配慮されています。また、午睡の時間は音楽を流し、安眠できる空間づくりに配慮されています。 ・トイレは、子どもの発達段階に合わせて便器の大きさを変えています。また、手作りの足載せをトイレに置くなど、子どもが利用しやすいように配慮されています。 		
A3	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの状態について保育会議で話し合い、職員全体で情報を共有するように努めています。指導計画には肯定的な声掛け等についての記載があり、月間計画や週間計画にも「～しようね」という肯定的な声掛けを心掛けることが位置づけられています。また、年2回の自己評価の中にも項目が設けられ、セルフチェックを定期的に行う取組が行われています。 		
A4	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につける事ができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
評価概要		

事業所：石谷の森保育園

<ul style="list-style-type: none"> ・トイレを使う習慣を身に付けて欲しい子どもに対しては、トイレが出来たらシートにシールを貼るようにするトークンエコノミー法を取り入れたトイレトレーニングが行われています。 ・手洗い場やトイレには、手洗い、うがい、歯磨き、トイレの使い方などのイラストが掲示されており、生活に必要な生活習慣を身に付けられるように配慮されています。 ・子どもが主体的に生活習慣を習得してもらうために、手拭きタオル掛けや外套掛けに番号を振り、自分の所に掛けられるように工夫されています。また、クレヨン等は棚にしまっていますが、自由に使えるようになっており、使ったら元の場所に戻す習慣が身に付けられるように工夫されています。できるようになったことは連絡帳等で保護者にも伝えられ、できるようになった喜びを共有できるように配慮されています。 		
A 5	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園、降園前後に園庭で遊ぶ時間を設けています。園庭にある遊具倉庫には鍵が掛かっておらず、子どもが自由に遊具を出して遊べるように配慮されています。 ・見守りの職員を多く配置する等の配慮を行い、異年齢集団で遊ぶ時間を作ることで社会的ルールや態度が身に付けられるように支援されています。 ・地域住民（公民館の役員）が避難訓練を見学に来園した際に、訓練後にお遊戯や合唱を披露する等の取組が行われています。地元農協の協力で園庭に玉ねぎやサツマイモを植える取組も行われています。また、地域の文化祭に作品を出品したり地元大学生のミニコンサートを受け入れたりすることで、表現活動を自由に体験できるように支援されています。 		
A 6	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋を仕切りでお昼寝スペースとテーブルスペースに区切る事で、生活と遊びへの配慮が図られるように工夫されています。またテーブルスペースは個別の折り畳み式のテーブルと大きなテーブルが用意されており、子どもの発達に応じて使い分けが行われています。 ・部屋からエントランスに出ることができるようにすることで、室内活動だけでなく屋外活動も実施しやすいように配慮されています。 ・お昼ご飯を手掴みで食べていたのがスプーンで食べる事ができるようになったこと等、その日にあった最初の一步を連絡帳に記載することで保護者と一緒に成長を喜べるように配慮しています。 		
A 7	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>評価概要</p>		

事業所：石谷の森保育園

<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子ども状況に応じて、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しながら、自分の気持ちを周りに伝える練習が行われ、子どもの自我の育ちを支援しています。 異年齢保育や近隣の児童発達支援センターの子どもとの交流、JA職員と園庭に野菜を植える等が行われ、様々な年齢の子どもや保育士以外の大人との関わりが図られています。 スプーンから箸への移行を行う際は、保護者と話し合いエジソン箸を用意してもらい、個別対応を行っています。また、おまるを使ったトイレの練習も子どもの発達段階に合わせて実施されています。 		
A8	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> 5歳児の保育では、小学校入学前にはお昼寝の時間を無くす、上履きを履いて過ごしてもらう等、子どもの発達段階に合わせて基本的な生活習慣の定着を図るように配慮されています。また、3歳児の保育から部屋に平仮名表や数字表を掲示し、生活や遊びの中で学習に関心を高める保育が実践されています。 幼・保・小連絡協議会に職員を派遣し、小学校の教師と連携を図るようにしています。今年度は幼・保・小連絡協議会の研修会で公開保育を実施し、活動等を知ってもらう工夫がなされています。 		
A9	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもに対しては保育計画とは別に週案が個別に作成され、クラス等の保育計画や月案と関連づけられています。また、児童発達支援センター等から保育所等訪問支援があった際は、個別支援日誌にその内容が記載され、週日計画に反映されるように配慮されています。 連絡帳を使ったコミュニケーションだけでなく、必要に応じて個別面談を実施することで保護者の不安等に対応しています。必要に応じて、専門機関を紹介したりしています。保護者の不安に対する対応はされていますが、専門機関等と連携するための様式の整備が期待されます。 年1回特別な配慮を要する乳幼児への対応の研修を行うことで、職員に必要な知識や情報を伝える取組が行われています。 		
A10	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> 長時間にわたる保育では、異年齢の子どもと一緒に過ごすように配慮する等、穏やかに安心して過ごせる環境づくりが行われています。子どもの状況については、引継ぎ用のボードを用意することで保育士同士の適切な引継ぎが行われるように工夫されています。また、保護者との連携は連絡帳を使っていますが、必要に応じて個別面談を実施することで連携が十分にとれるように配慮されています。 		
A11	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・Ⓑ・c

評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・幼・保・小連携研修会の中で作成された「松元地区接続期カリキュラム」をもとに接続期の保育が実施されています。また、幼・保・小連携研修会に保育士が参加し、就学前に必要な情報交換や公開保育を行うことで小学校の教師に保育の実態を観てもらえる機会を持てるように工夫されています。 ・小学校の教師から「積極的に発言ができるようになって欲しい」という要望が上がったため、週1回合同で行われる朝の会では保育士の支援のもとで子どもに司会をさせることとし、朝の会と帰りの会では「今日保育園でしたいこと」「今日保育園でできたこと」を発表する機会を設けています。また、自動式の蛇口が増える中で、自分で水道の開け閉めができるように手動式の蛇口を設置して、使い方を身に付けられるように支援されています。 		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A12	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「健康管理マニュアル」が整備されており、それにもとづいて子どもの心身の健康状態が把握されています。重要事項説明書の中に乳幼児突然死症候群に関する記載があります。また、研修の中で子どもの健康に関する研修を行っており、乳幼児突然死症候群等の知識を周知する取組も行われています。乳幼児突然死症候群等の情報を保健だよりへの掲載、ポスター掲示等し、保護者が理解を深める支援が今後求められます。 ・子どもの既往歴や予防接種の状況などは、入園時の聞き取りや保護者会での面談で情報が収集されています。特に配慮の必要な子どもの健康情報については個別の手順書が作成され、全職員のネームの中に入れられ、急変時などに保育士が慌てることの無いように工夫されています。 		
A13	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断や歯科検診は年2回実施されています。様式は複写式になっており、保管用の書類はファイルに綴られています。これらの情報は、保育会議で全職員が確認を行い、情報共有ができるように工夫されています。 ・歯科検診の結果で正しいブラッシングを身に付ける事が求められたため、保育計画等に反映させています。また、家庭での生活につなげるために年2回開催される家庭教育セミナーの中でブラッシング指導を行う予定となっています。 		
A14	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルが整備されており、アレルギーや慢性疾患のある子どもは定期的に医師から証明書をもろうようにし、子どもの状況に応じた対応ができるように配慮されています。また、職員 		

事業所：石谷の森保育園

<p>は年1回の研修を通して、アレルギー疾患に関する知識や情報を得て実践に活かせるように取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患に関しては、調理室と連携を図り食事の時に使用されるお盆の色を変えたり、折り畳み式の椅子の色を変えたりする工夫が行われています。 		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A15	① 食事を楽しむ事ができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとの食育計画を保育担任と栄養士が共同で立てており、3カ月に1回見直しが行われています。個人差や食欲に応じて、保育士が量を加減する等の支援を行っています。 ・メニュー表を教室に掲示するだけでなく、その日のメニューを廊下の一角に展示して、子どもが食についての関心を深めることができるように支援されています。また、人気メニューのレシピを玄関先に置くことで保護者に持って帰ってもらい、家庭でも作ってもらえるよう支援しています。 		
A16	② 子どもがおいしく安心して食べる事のできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者の衛生管理マニュアルの他に、保育園でも衛生管理マニュアルを整備し、マニュアルにもとづいた衛生管理が行われています。また、給食会議で委託業者が実施している厨房衛生管理チェックシート（爪の長さなどのチェック）を提供してもらい、厨房の衛生管理状況の確認も行われています。 ・委託業者と月に1回給食会議を開き、残食調査の結果や年1回実施される嗜好調査の結果を共有しています。これらの結果を反映し、全国の郷土料理の提供や3月に実施される年長児へのバイキングの提供が行われています。 		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の送迎の際に保護者との会話の中で情報交換をするだけでなく、連絡帳を活用して健康状態や睡眠、食事、その日の様子等や連絡事項について情報交換がなされています。また、保護者の状況に応じて個別面談の時間を設けています。 ・年2回の保護者懇談会等を通じて、年1回実施される保護者アンケートの結果や保育内容見直し等の報告が行われています。 		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果

A18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・送迎の時だけでなく、様々な場面で保護者からの相談に応じ個別面談等の個別支援の機会が設けられています。相談は担当の保育士だけで対応するのではなく、保育主任や園長も関わることで組織として保護者に関わっています。 ・必要時には専門機関と健診結果の情報を共有する等の連携が図られていますが、書類の整備などを行い、各機関と子育て支援に有効な情報提供方法や連携方法の検討を行う事でさらなる保護者支援に向けた取組が期待されます。 		
A19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、登園時や外で遊んだ後の着替えの際に身体状況を確認、連絡帳の記入内容や保護者の子どもへの声掛けや対応の変化から把握するよう努めており、組織的に取り組んでいます。 ・法人・園内の職員研修や外部研修に参加することで、職員に対して虐待や権利侵害に対する理解を促す取組が行われています。また、職員全体でマニュアルの読み合わせを行うことで、マニュアルの理解を促す取組が行われています。 ・マニュアルの中に相談通報のフローチャートがあり、児童相談所等との連携が記載されています。実際に通報を行ったことはありませんが、フローチャートをより実効性のあるものとするために、日頃から関係機関と連携を図る取組が今後期待されます。 		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
A20	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は年2回自己評価を行い、その結果は保育会議の中でグループワークを行い、保育実践の改善につながられています。昨年、「保育の内容に関する全体的な計画」に記載している子どもの発達過程と実態に乖離がみられたため、保育課程の見直しが行われています。また、自己評価には記述欄も設けられており、自己評価だけでは評価できない内容や課題を記載できるように工夫されています。 ・記載内容は保育会議の中で検討され、一人では気付けない課題の確認と共有を図ることで、保育所全体の課題としてとらえることができるように工夫されています。これらの取組によって保育士個々の自己評価が保育所全体の保育実践の自己評価につながられています。 		